

# 令和3年(2021)年度事業計画

## 杉並区立高井戸保育園

(指定管理者：社会福祉法人 東京家庭学校)

### まえがき

高井戸保育園は、社会福祉法人東京家庭学校の保育園として、保育園開設の基本精神である、全ての人の幸いにつながる「愛の精神」に基づいた保育園を目指します。

平成30年度から国を挙げての目標であった「待機児童ゼロ」を杉並区は3年連続達成いたしました。引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できるようにという区の保育施策のもと、令和3年4月には、13園が新設開園します。しかしながら、その結果、保育を巡る状況に大きな課題も生まれています。ひとつめは人材確保の困難さとふたつめは保育の質の向上です。

高井戸保育園では、今年度のスタートに向けて職員一同が、子どもの権利条約を改めて学び、私たちがこれまで行ってきた保育実践とその意義を振り返りを行い、高井戸保育園が大切にしてきた、子どもの最善の利益の保障を保育に取り入れ、子ども一人ひとりを理解し、子ども主体の保育が展開できる保育環境を作って参ります。

また、計画性を持ち人材育成に力を入れ、キャリアアップ制度を活用し、中堅層の育成に取り組んで参ります。

地域との交流としては、世代間交流、中学生職場体験、子幼保小交流を根付かせて参ります。

## 1 保育課程

### (1) 保育理念

高井戸保育園は児童憲章を遵守します。児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、職員との安定した関わりの中で社会生活を営む上での人格形成、人間形成の基礎を作ります。

### (2) 保育方針

- ① 一人ひとりの子どもの育ちを支えます。
- ② 保護者の子育てを支えます。
- ③ 子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

### (3) 保育目標

「しっかり食べる子」…健康で安全な生活が出来、何でもよく食べ意欲的な子。

「よく考える子」……よく考えて自分の意見が言え、友だちの意見も聴ける子。

よく考えて自分から行動する子。

「思いやりのある子」…心が豊かで人の気持ちがわかる子。

#### (4) クラス別保育目標

0歳児組	『機嫌よく過ごす』
1歳児組	『満足して過ごす』
2歳児組	『自分を出して過ごす』
3歳児組	『認められていることを感じて過ごす』
4歳児組	『愛されていることを感じて過ごす』
5歳児組	『自信を持って過ごす』

#### (5) クラス編成・保育時間

年齢	クラス名	定数	在籍		保育時間
0歳児組	つくし	11名	11名	原則保育時間	8:30～17:00
1歳児組	たんぽぽ	14名	13名	朝・夕保育時間 朝	7:30～ 8:30
2歳児組	もも	16名	16名	夕	17:00～18:30
3歳児組	ちゅうりっぷ	18名	17名	延長保育時間	18:30～20:30
4歳児組	すみれ	18名	18名		
5歳児組	ひまわり	18名	19名		

計 95名 94名 (令和3年4月1日現在)

#### (6) 年間行事予定と避難訓練

	行事予定	避難訓練
4月	入園お祝い会 『みんなであそぼう』	地震・消火訓練
5月	園外お泊まり保育(5歳児組) 夏野菜苗植え	地震・消火訓練 水害避難訓練
6月	プール開き じゃがいもほり	地震・消火訓練
7月	七夕・笹もやし	地震・消火訓練
8月	プールじまい	地震・火災(プール遊び時)
9月	秋まつり	地震(午睡明け)・消火訓練
10月	お月見(3・4・5歳児組) 運動会 遠足(3歳児組)	地震(散歩先で)・消火訓練(事務所) 総合訓練(地震から火災)・消火訓練

11月	遠足（4・5歳児組）	地震から火災・消火訓練
12月	お楽しみ会 お楽しみパーティー 保育まつり（5歳児組）	地震（夕保育時間）・消火訓練
1月	観劇	地震から火災（夕保育時間）・消火訓練
2月	豆まき バイキング（5歳児組）	地震から火災・消火訓練
3月	ひなまつり 卒園遠足（5歳児組） 進級パーティー 卒園お祝い会	地震から火災・（園外へ避難）・消火訓練

※消火訓練については、事務所を中心に随時実施

#### ◆その他の主な活動予定

夏野菜苗植え	（全学年）	5月
じゃがいもほり	（4・5歳児組）	7月
冬野菜苗植え		10月
チューリップ球根植え		12月
じゃがいも種芋植え		3月

#### （7）今年度の保育の取り組み

- ① 体育あそび 外部からの体育講師を招き毎週水曜日に4・5歳児組の子どもたちを対象に体育指導を実施しています。
- ② 異年齢交流保育 保育園みんなが、クラスを越え子どもたちの成長を見守っていく事を意識して保育をしています。幼児クラスは月一度の「えがおの日」を設け、3つのグループに分かれて、活動しています。
- ③ 世代間交流事業 老人施設（浴風会）訪問日を年3回以上設けて、計画的に取り組みます。  
また、施設利用の方も保育園を訪ねて、子どもたちと交流を楽しまれていけます。
- ④ 食育 夏野菜の栽培や給食食材の皮むきなどの直接体験を通じて、また、年長組へのバイキング等を計画し『食』への興味関心を広げます。
- ⑤ 『化学って何だかおもしろそう』  
外部から講師を招いて、化学の不思議さおもしろさを体験します。
- ⑥ 絵本の読み聞かせ 「子どもの心を大切に育てていくために子どもと保育園と保護者が同じ世界を共有する」という趣旨の下、保護者の協力を得て、絵本の読み聞かせを保育実践に取り入れます。また、地域の読み聞かせのボランティアである、ジルベルト文庫より月1回の訪問があります。

⑦外部『お泊まり保育』平成24年から始まりました園外での『お泊まり保育』は昨年度の反省を踏まえ、より良い活動にしていきます。十分な安全を念頭に子どもたちが自然の中で伸び伸びと遊べる充実した時間にしたいと思います。  
(青梅市 御嶽山)

## (8) 保護者と共に

### [1] 保護者会・保育参観(参加)及び個人面談

新年度のクラス保護者会に全体保護者会の要素を取り込み、多くの保護者がより参加しやすいように16時30分の開催時間を、17時30分開始にしました。年2回(4月・2月)を予定し、各クラスごとに懇談します。

- 保育参観(参加) 面談: 子どもの保育園での生活を観ていただいたり、半日共に過ごす中で、保育内容の理解と子どもの理解につなげています。  
・一日保育士体験 また、個人面談は、子育てを大切に、子育て支援・育児相談の場として捉え広く関わります。

6月(4歳児)	9月(2歳児)
10月(3歳児・5歳児)	11月(5歳児)
12月(1歳児)	1月(0歳児)

### [2] その他・行事への参加

行事は当日だけではなく、それに向けての取り組みやその過程を大切にしていきます。

- ・秋まつりは、保護者の方に普段より少し早めにお迎えに来て頂き、夕方の時間帯に出し物をしたり、踊ったり、ゲームをして親子でのふれあいを大切にします。
- ・運動会はプログラムの中に親子の競技を入れ、親と子のふれあいを大切にしています。
- ・おたのしみ会は、当初の『子どもとクラスが楽しむ』という原点を大切にしながら、みんなと一緒に楽しみます。
- ・卒園お祝い会は5歳児のご家族の方に参加していただき、一部の式典、二部のおたのしみ会を企画し、保護者の方と卒園を祝います。

### [3] お知らせ

- |              |    |        |
|--------------|----|--------|
| ・園だより        | 毎月 | 1回以上発行 |
| ・クラスだより      | 毎月 | 1回以上発行 |
| ・保健だより       | 毎月 | 1回以上発行 |
| ・献立表(幼児、離乳食) | 毎月 | 1回発行   |
| ・延長献立表       | 毎月 | 1回発行   |
| ・異年齢交流だより    | 毎月 | 1回発行   |

## (9) 特別保育事業

- ・通常延長保育：定員は23名、満1歳以上。
- ・臨時延長保育：（スポット延長）
- ・配慮児保育
- ・年末特別保育
- ・緊急一時預かり

## (10) その他

- ・園庭開放：0～5歳親子対象。毎週火曜日。10：00～11：30
- ・ふれあい保育：3・4・5歳児親子対象。土日祭日を除く午前中～食事まで。
- ・見学：土日祭日を除く随時。（電話にて受付）
- ・育児相談
- ・身体計測等
- ・1日保育体験(平成24年度より)  
※職場体験・ボランティア・実習生の積極的な受け入れ

## (11) 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差〈個性〉を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

### 年間保健行事

保 健 行 事	対象児	実施月
内 科 健 診	0歳児	月1回
	1、2歳児	月1回
	3歳児以上	年2回
耳 鼻 科 健 診	3歳児以上	6月
眼 科 健 診	3歳児以上	6月
蟻 虫 検 査	全園児	5月
歯 科 健 診	全園児	9月
視 力 測 定	3歳児以上	6月(4・5歳) 11月(3歳)
身 体 計 測	全園児	毎月

#### 保健指導

- ※ 手洗い指導 3歳児以上 5月
- ※ 歯磨き指導 4歳児以上 6月

#### 環境衛生

- ※ エアコンフィルターの清掃や加湿器フィルターの管理消毒
- ※ 毎月、専門業者による、厨房・水回り・トイレの害虫駆除衛生管理。

## (12) 食事

[1] 目 標 『しっかり食べる子』 を育てる。

- 配慮事項 ・ 薄味、和風献立に心がける。  
・ 旬の素材を使った献立作りを心がける。  
・ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。  
・ 保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算・保健所への月報の提出（年2回）を行う。また、高井戸保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存していく。

「3」食 育

高井戸保育園では、食育を「健康に生きていくための食習慣を身につける」ことと考え、目的として、食を通して、心身の発達を促すこと、健康の保持・増進を図ること、よい生活習慣を身につけていくことを進めていきます。

### ◆具体的な取組

- ・ 毎月の「給食献立表」の配布（幼児食・アレルギー除去食・離乳食・延長食）
- ・ 簡単夕食メニューの提供
- ・ 特別メニューの提供（発熱時、お腹がゆるいとき等）
- ・ バイキング（卒園記念として年長児に提供）
- ・ 食材（切り身でない魚等の加工前の姿）を写真で紹介
- ・ 食材との関わり（夏野菜の栽培、野菜の皮むき、筋取りなど、見て触れて感じていく）
- ・ 米食の献立を基本（週5回のご飯、週1回の麺）とし、パンはおやつ献立に組み込む

「4」衛生管理

- 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目に沿って確認している。
- 調理員の細菌検査（毎月1回） 調理室の掃除 ワゴン清掃（毎日） 冷蔵庫消毒 食器洗浄後熱風庫にて保管 原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

「5」栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	たんぱく 質 g	脂肪 g	カルシウ ム mg	鉄分 mg	ビタミンA Ug	B1 mg	B2 mg	VC mg
3歳未満児	462	18.5	13.9	212	2.3	187	0.25	0.27	18
3歳以上児	551	22.1	16.5	250	2.3	200	0.30	0.34	17

「6」離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、18カ月頃までには、幼児食へ移行できるようにしていく。アレルギー児の「食物除

去・代替食」も、それぞれの子どもの症状により対応し、早く除去解除できるよう支援していく。

#### ○離乳食の進め方

##### 1. 食べやすい形で・・・

子どもの状態にふさわしい形で与える。

食べる意欲を育て、噛める子どもに育てる。

##### 2. 栄養と食品のバランスを考えて・・・

ある程度進んだら離乳食の中に穀類・たんぱく類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーを起こしやすい卵については、幼児食まで使用しない献立にする。

##### 3. 薄味で・・・

調味料を出来るだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

## 2. 職員

### (1) 職員会議

・職員会議	毎月	1回（8月は除く）
・保育会議	毎月	1回
・幼児会議	年	随時
・クラス会議	毎月	1回
・高井戸幹部会議	毎月	1回
・調理スタッフ会議	毎月	1回
・5園合同看護師会	毎月	1回
・施設運営会議	毎月	1回
・リーダー会議（保育士）	毎月	随時
・離乳食会議	毎月	1回
・5園合同栄養士連絡会	毎月	1回
・5園合同看護師連絡会	毎月	1回
・異年齢会議	毎月	1回
・防災対策会議	毎月	1回
・安全対策会議	毎月	随時
・クラス全体会議	毎月	随時

### (2) 健康管理

9月～ 秋季健康診断 全職員

### (3) 研修計画

・園内研修	全職員	
・新人研修	新人職員年10回	
・リーダー研修	年6回	
・中堅研修	年6回	
・5園交流研修	保育・給食年4日程度	
・東京都社会福祉協議会保育部会研修	年数回	希望参加
・日本キリスト教保育所同盟春の研修		数名の研修出張命令予定（園全額負担
・日本キリスト教保育所同盟夏季大学	)	数名の研修出張命令予定（園全額負担
・杉並区保育課指導係	)	
・杉並区保健所		
・こどもの文化学校		*希望参加（園半額負担）
こどもの文化学校春のセミナー	年4回	
こどもの文化学校夏季セミナー	年数回	
・保間研セミナー	年10回	
・栄養技術講習会	年1回	処遇改善加算
・集団給食研究会	年1回	キャリアアップ研修
・東社協保育士会主催研修	年1回	
・こどものとも社研修	年4回	
・合同研究集会	年5回	
・杉並区私立園長会主催研修	年3回	
	年1回	
	年1回	
	年6回	
・法人内研修	年2回	
他 自主研修		

### 3. 備品等購入計画

- ・ノートパソコン

### 4. 改修等計画

- ・GHP（ガスヒートポンプ式エアコン室外機）修繕および交換
- ・漏水箇所点検および修繕



## 5. 第三者評価受審

令和3年度は指定管理期間満了の年になります。今年の夏頃までには、第三者評価の受審結果を踏まえた、ヒアリング、現地調査が行われ、9月から10月に指定管理の延長が決定されます。平成16年4月に区立保育園の指定管理を受託後、3度の更新を行っていますが、今回の指定管理の継続は、令和7年度の私立園への転換に向けた重要な更新になります。法人内保育園でも十分な協力体制を築きながら準備を行って参ります。

## 6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は変異株などによるものや、日々の感染者数の増加傾向など、一向に終息の兆しが見えません。今後も感染拡大防止の観点から、感染状況や国、都、区の取り組みを踏まえ、対応して参ります。

引き続き、職員には出勤前に検温、風邪症状の有無等の体調確認を行い、保護者にも、園舎に入る前に、手洗いの徹底をお願いしています。入園式は3回に分けて行い、保護者に、当日までの健康確認、マスクの着用、参列は同居の家族1名までに限定する協力要請を行います。行事については、引き続き感染状況や行政側の取り組みを踏まえて、内容変更や延期を視野に入れながら進めて参ります。密閉、密集、密接の3条件が重ならないように工夫し、十分な衛生管理を行いながら、業務を行って参ります。

一方、この1年で、朝晩の共用部分、お昼寝時に行う玩具類の消毒作業など、職員の消毒に関わる作業量が、通常業務に加えて増えました。この消毒作業は引き続き行われ、今後は作業の徹底と効率化をはかって参ります。